

## (4) 酒税以外の間接税の違反行為別検挙の状況

(単位：件)

揮発油税		石油ガス税		石油石炭税		取引所税		印紙税	
該当条項	件数								
第27条第1項 第1号	—	第28条第1項 第1号	—	第24条第1項 第1号	—	第14条第1項	—	第22条第1項 第1号	—
〃 第2号	—	〃 第2号	—	〃 第2号	—	第15条第1号	—	〃 第2号	—
第28条第1号	—	第29条第1号	—	第25条第1号	—	〃 第2号	—	第23条	—
〃 第2号	—	〃 第2号	—	〃 第2号	—			第24条	—
〃 第3号	—	〃 第3号	—	第26条第1号	—			第25条第1号	—
第29条第1号	—	第30条第1号	—	〃 第2号	—			〃 第2号	—
〃 第2号	—	〃 第2号	—	〃 第3号	—			〃 第3号	—
〃 第3号	—	〃 第3号	—	〃 第4号	—			〃 第4号	—
〃 第4号	—	〃 第4号	—					第26条第1号	—
合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—
航空機燃料税		地方道路税		たばこ税		たばこ特別税		電源開発促進税	
該当条項	件数								
第20条第1項 第1号	—	第15条第1項 第1号	—	第28条第1項 第1号	—	第21条第1項 第1号	—	第13条第1項	—
〃 第2号	—	第14条第1号	—						
第21条第1号	—	第15条の2	—	第29条第1号	—	第22条	—	〃 第2号	—
〃 第2号	—			〃 第2号	—			〃 第3号	—
〃 第3号	—			第30条第1号	—				
合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—	合 計	—

(注) 「(1)検挙及び処理の状況」について、違反行為別検挙の状況を示したものである。